

## 2期生 修学旅行 保護者説明会 資料

### 1 修学旅行概要

- ①行 先 : 北海道 ニセコ近郊、小樽市内
- ②期 間 : 令和3年5月16日(日)～18日(火) 2泊3日
- ③目 的 : ・北海道の豊かな自然環境に触れるとともに、「酪農」「農業」「漁業」の体験的な学習を通して、環境や資源、食糧問題に対する豊かな感性と知識を高める。  
・現地の方々との交流や班別活動から互いに理解し尊重する力や社会性を高める
- ④取扱業者 : 東武トップツアーズ株式会社 大阪教育旅行支店 TEL : 06-4799-0150
- ⑤付 添 者 : 教頭(団長)、担任団6名、その他学年団数名、カメラマン、看護師
- ⑥現地宿泊先 : 蘭越町「マルベリー・地域産業生活体験」(民泊/体験)  
ニセコ町「ザ・グリーンリーフ・ニセコビレッジ」(ホテル泊)
- ⑦医療機関 : 倶知安厚生病院 0136-22-1141、ニセコ医院 0136-44-2201
- ⑧連 絡 先 : 大阪府立淀川清流高等学校  
06-6328-2331 (連絡窓口は教頭)・080-7661-5668 (教頭携帯)
- ⑨緊急連絡先 : 080-3535-5597 (学年携帯)
- ⑨費 用 : 約9万円(修学旅行積立金より支出)

### 2 日程・活動内容について

※別紙「旅程表」をご参照ください。

### 3 民泊について

ニセコの民泊「マルベリー」は、2004年に立ち上げられました。これまでに、多数の高校の受け入れ実績があり、よりよい民泊体験を提供できるよう努力を続けています。受け入れにあたっては、全エリアの所轄・救急・消防へ受け入れ日程を報告し、緊急時の安全管理体制も整っており、安心して参加していただけます。

### 4 持ち物について

※別紙「持ち物リスト」をご参照ください。

### 5 服装について

北海道の5月の平均気温は約12℃で、大阪の11月くらいに相当します。日中は薄手の長袖や羽織る物があるとよい。夜間は冷えることがあるので、軽いジャンパーなどが必要です。

### 6 生徒指導上の注意

- ・出発前に重大な問題行動があった場合、参加をお断りすることがあります。また、現地で問題行動があった場合、一部の活動が制限されることがあります。
- ・空港の手荷物検査、セキュリティチェックには、教員が立ち会います。所持品にご注意ください。
- ・お土産品として、酒類、喫煙具など、高校生にふさわしくないものは購入できません。

## 7 新型コロナウイルス感染防止対策等について

出発前日まで

- ・2週間前から本人及び同居家族の健康状態（体温・症状）の確認
- ・マスク着用の徹底。

※新型コロナウイルス感染症以外の疾病においても参加できない場合があるため、出発前は規則正しい生活を心がけ、体調管理に留意してください  
また、旅行中に必要な服用薬（常備薬・酔い止め等）は各ご家庭で準備してください。

### ②旅行中

- ・朝食・夕食前に検温を実施
- ・各部屋の定期的な換気
- ・食事・入浴・就寝時以外のマスク着用
- ・こまめな手指消毒と手洗い

## 8 旅行中のケガや急病の対応について

### ①ケガの対応について

医療機関での治療が必要と判断された場合は、教員が付き添い、指定病院にて対応します。

### ②風邪・発熱・倦怠感・嗅覚、味覚障がい等の症状があるときの対応

#### (1) 風邪の症状がある場合

別室待機とします。症状が改善された場合は活動に参加することができます。生徒の状況に応じ心配な場合や症状が改善されない場合は以下の(2)の対応とします。

#### (2) 発熱・倦怠感・嗅覚、味覚障がい等の症状がある場合

別室待機とします。帰国者・接触者相談センター（俱知安保健所）への相談の上、医師の診察を受けさせます。症状が改善した場合の活動の参加の可否については、医師の判断を仰いだ上で、慎重に対応します。

※37.5℃以上の発熱がある場合、飛行機に搭乗できません。

## 9 コロナ感染症に関する対応について

### ① 修学旅行実施・中止の判断について

状況	修学旅行の 実施・中止	費用負担 保険	保険の適応
大阪および現地在 緊急事態宣言下	中止	20日前からキャンセル料発生	なし
現地在が受け入れ拒否	中止	20日前からキャンセル料発生	なし
学校休校	中止	20日前からキャンセル料発生	なし

※20日前までに修学旅行が中止と決定された場合、企画料（5000円程度）が保護者負担となります。

### ② 生徒の陽性が確認されたとき等の対応

時期	生徒の状況	修学旅行への 参加可否	費用負担	保険の 適応	修学旅行の 実施・継続
前日 まで	PCR検査等受検待ち 結果待ち	不可	20日前から キャンセル料 【12参照】	なし	実施
	濃厚接触者	不可	20日前から キャンセル料 【12参照】	なし	
	同居者が濃厚接触者と 特定【※1】	可	—	—	
	陽性者と特定	不可	20日前から キャンセル料 【12参照】	なし	保健所の 調査を踏まえ 判断
	他学年等の生徒が 陽性者と特定	—	—	—	—
出発時	発熱(37.5以上)【※2】 風邪症状	不可(帰宅)	キャンセル料 (50%保護者負担)	なし	実施
	同居者が濃厚接触者と 特定【※1】	可	—	—	
	他学年等の生徒が 陽性者と特定	—	—	—	保健所の 調査を踏まえ 判断

【※1】・同居者が濃厚接触者と特定された場合は修学旅行に参加できるが、その後の検査で陽性と特定された場合、生徒は離団し隔離となります。

- ・濃厚接触者の隔離期間はおよそ2週間となり、公共交通機関は使用できません。
- ・濃厚接触者の隔離先はその時点での状況に応じて対応します。

【※2】 37.5℃以上の場合、飛行機に搭乗することができません。

時期	生徒の状況	修学旅行への参加可否	費用負担	保険の適応 【※3】	修学旅行の実施・継続
出発後	発熱・風邪症状	別室待機 (場合により 病院受診)	病院受診料・ 交通費保護者負担	受診料は スポーツ振興 センターの保険 が適応される 場合がある	継続
	PCR 検査等受検が必要	離団(隔離)	帰路交通費及び 宿泊費保護者負担	なし	
	同居者が濃厚接触者と 特定【※1】	可	—	—	
	濃厚接触者	離団(隔離)	帰路交通費及び 宿泊費保護者負担	なし	
	陽性者と特定	離団(入院)	初診料・入院に 必要な物品は 保護者負担 (入院費は国・自 治体が負担する場 合がある)	帰路交通費は 保険適応	保健所の 調査を踏まえ 判断
他学年等の生徒が 陽性者と特定	—	—	—	—	
帰阪時	発熱 (37.5℃以上)	飛行機搭乗 不可	宿泊代保護者負担	帰路交通費保険 適応	—

### ③ 保護者への保険適応範囲

生徒の状況	保険の適用【※3】	自己負担
陽性者と特定	救援のための交通費・宿泊費	食費
濃厚接触者と特定	なし	すべて

【※3】 保険の適応は最終的に保険会社が判断します。

## 10 緊急時の体制等

### ① 現地での緊急事態発生時の対応

天変地異や重大事故の発生時には、東武トップツアーズ教育旅行大阪支店と現地に対策本部を設置し、連携して対応します。関係諸機関との情報交換を行い、適切な行程変更や安全対策につとめます。傷病生徒がでた場合の現地医療機関への搬送、急きょ離団しなければならない生徒が出た場合の航空券の手配等に迅速に対応できる体制をとっています。

### ② 修学旅行中に保護者の方から生徒への連絡が必要となった場合

連絡窓口は教頭です。まず学校または教頭携帯に連絡してください。

[保護者→教頭→現地本部→(活動先)→生徒]

夜間については、生徒の携帯電話に連絡するか、緊急連絡先(→p. 1)に連絡してください。

## 11 加入している保険について

参加者全員が「国内旅行傷害保険」「学校保険」「旅行参加者保険」「航空機欠航補償保険」に加入しております。

## 12 キャンセル料について

旅行出発の21日前(4月25日)まで…無料

8日前(5月8日)まで…20%

2日前(5月14日)まで…30%

前日(5月15日) …40%

当日(5月16日) …50%

無連絡不参加 …100%

## 13 公的補償について

昨年度までは、新型コロナ陽性者、濃厚接触者、発熱等で修学旅行に参加できずキャンセル料が発生した場合や修学旅行が中止となり企画料またはキャンセル料が発生した場合、大阪府等から補償がありました。今年度の補償については決まっておりません。

## 14 修学旅行参加承諾書の提出について

4月14日(水)までに必要事項を記入の上、修学旅行参加承諾書の提出をお願いいたします。

- ※ 修学旅行は私費負担であるため、原則キャンセル料は生徒・保護者負担となります。キャンセル料が発生する場合等、十分ご理解の上、修学旅行参加承諾書の提出をお願いいたします。
- ※ 新型コロナ感染症を理由にしての不参加者の人数が多数の場合、修学旅行が中止または延期になる可能性があります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。